

令和元年度（2019年） 第3回北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会
議事録

1 開催日時

令和元年（2019年）8月8日（木）10時00分～15時00分

2 開催場所

地方独立行政法人北海道立総合研究機構 1階セミナー室

3 出席者

【委員】

部会長	安藤 誠悟	（弁護士、弁理士）
委員	安達 陽子	（一般社団法人中小企業診断協会北海道 常任理事）
委員	乙政 佐吉	（国立大学法人小樽商科大学 商学部教授）
委員	玉腰 暁子	（国立大学法人北海道大学大学院 医学研究院教授）
委員	山本 一枝	（株式会社ウェザーコック 専務取締役 一般社団法人北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 （HOPE）共同代表）

【地方独立行政法人北海道立総合研究機構】

（本部）

経営企画部長 加藤 浩、経営企画部副部長 上田 昌宏、
研究企画部長 古原 洋、研究企画部副部長 渡部 泰明、
連携推進部副部長 内山 智幸、連携推進部理事長室長 及川 雅稔

【事務局（北海道総合政策部政策局研究法人室）】

室長 横田 喜美子、参事 松浦 久栄、主幹 山田 恭一、主査 鹿又 保春、
主査 池島 和明、専門主任 南部 寛子

4 議題

平成30年度業務実績報告書について

- ・ヒアリング
- ・審議

5 配付資料

資料1 平成30年度業務実績報告書
資料2 平成30年度財務諸表（第9期）
資料3 平成30年度事業報告書（第9期事業年度）
資料4 平成30年度決算報告書（第9期事業年度）
資料5 監査報告書
資料6 独立監査人の監査報告書

資料7 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度評価作業票

参考資料1 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 評価基本方針

参考資料2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度評価実施要領

参考資料3 年度評価実施要領に係る項目別評価の視点

6 議事内容

<開会>

[事務局 (松浦 参事)]

それでは皆様、本日も前回に引き続きお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第3回評価委員会試験研究部会を開催いたします。

本日は、道総研の平成30年度業務の実績評価に関してご意見をいただくための審議でございます。

本日の日程についてであります。議事「平成30年度業務実績評価報告書について」、委員の皆様からのヒアリングを行い、その後、評価委員会意見についてご審議をいただきたいと思っております。途中、適宜昼食・休憩を挟み、終了は3時頃を予定しております。

なお、皆様におかれましては、ご発言の際にはマイクを使用させていただきますよう、お願いいたします。

議事に入ります前に、平成30年度業務実績報告書について、道総研から、課題数等に係る訂正の報告を受けましたことから、資料とは別にお配りさせていただいております。

この訂正にそって、道総研の方から、議事の前に説明をお願いします。

[道総研 (及川室長)]

※資料配付の上で、訂正内容を報告。

[事務局 (松浦 参事)]

それでは、これより議事に入らせていただきます。

安藤部会長、この後の議事進行をよろしくお願いいたします。

議事 平成30年度業務実績報告書について (ヒアリング)

[安藤 部会長]

それでは早速、議事である「平成30年度業務実績報告書について」のヒアリングを進めさせていただきます。

ヒアリングを円滑に進めるため、予め各委員からいただいた質問事項について道総研から回答をいただいておりますが、「この場で改めて聞きたい事項」や「回答に対する確認事項」、「追加で確認したい事項」等について、ヒアリングを行います。

各委員からの実績報告書等に対する質問項目をお預かりしておりますので、私から指名をさせていただきます。指名された質問について委員が発言し、道総研からご回答をいただくという形で進めてまいります。

○整理番号1番 (研究ニーズへの対応)

(※再質問なし。)

○整理番号 2 番 (研究ニーズへの対応)

[乙政 委員]

「当年度中に課題化したニーズ研究」とは、当年度にニーズを把握し、(次年度)課題としたことでよいのか。もしそうであるならば、業務実績報告書14ページにある表の「次年度」の文言を取り除いて「新規課題として扱った件数」とした方がアピールできるのではないかと。表だけを見ると、件数が減っていくし、比率も下がっているように見えてしまう。

[道総研 (内山)]

当年度中に課題化したニーズは、当年度にニーズを把握し、(次年度に)課題化したもので、緊急性や重要性が高く、実施のための研究体制が取れる場合は、ニーズを把握した当年度中に調査・研究を開始している状況。

これまではカウント定義に従って、次年度に新規課題となったニーズに限定してカウントしているが、それとは別に、当年度に新規課題となったニーズについてもカウントしている。第3期からは、研究ニーズに対応して新規課題として取り組んだことも含めて、当年度と次年度の課題を併せて報告する形で検討していく。

○整理番号 3 番 (研究の重点化・研究開発の推進方向)

[乙政 委員]

前回のヒアリング時に、研究者1人当たり4～5つの研究課題を抱えているという話があったが、その中で、仮に時間的な制約があって研究ができなくなった時に、重点の置き方に濃淡をつけることは可能なのか。また、重点的な予算配分は、研究員各自が研究課題を抱えている中で、濃淡をつけることは可能なのか。

[道総研 (渡部)]

重点的な予算配分に関する手続きについては、理事長が定める「研究開発の重点化方針」に基づき各研究本部等で検討を行った研究課題案を、本部で専門的な知見を有する外部委員で構成する研究評価委員会において、緊急性や必要性、成果の活用可能性等の視点から事前評価を行い、この評価結果を踏まえ、理事長が戦略研究や重点研究として課題決定を行っている。

このような手続きを経て、経常研究の予算平均は1件当たり150万円、戦略研究及び重点研究は650万円以上の予算措置を行い、順調な研究の進捗が確認されることにより、原則、戦略研究は5年間、重点研究は3年以内の期間において優先的な予算付けを行っている。

研究員個人の課題の濃淡については、戦略研究、重点研究、経常研究という括りの中で順列を考えているため、その中で研究員が研究に努めていく。

○整理番号 4 番 (研究開発の推進方向)

(※再質問なし。)

○整理番号 5 番 (戦略研究)

(※再質問なし)

○整理番号 6 番 (重点研究)

(※再質問なし)

○整理番号7番（重点研究）

（※再質問なし）

○整理番号8番（重点研究・経常研究）

[安藤 部会長]

回答の中で※印をつけている部分について、評価委員会はどのくらいのタイミングで開催されているのか。

[道総研（渡部）]

研究評価については、各研究本部の評価は研究課題検討会が経常研究を、法人本部の評価は、研究評価委員会が戦略研究と重点研究を行っている。

事後評価については、5月、または6月位に開催し、秋には新規課題の検討等を行っており、年間に数回開催している。

[安藤 部会長]

色々な研究課題があるので、設定した目標はばらばらだと思うが、目標はどんな感じで設定されるのか。

[道総研（古原）]

目標設定については、「何々製品を開発する」や「300系統の評価を行う」という形で設定することがほとんどである。

通常3年ないし4年の研究期間の中で、5月又は6月に行う評価については、その最終年、結果が全て出揃った段階で評価する。例えば、300系統を全部見たならB評価、400系統を見たならA評価、300系統に届かなければC評価となる。

製品開発の場合は、スペックどおりのものが開発されていればB評価、耐水性等を強くしたものができればA評価となるような形で評価している。

○整理番号9番（外部資金による研究）

[乙政委員]

公募型研究の採択率は何パーセントか。採択率のデータを出した方がよいのではないか。

[道総研（渡部）]

採択パターンが3通りあるため、単純に年度別の採択率を足すと大体30%強、最高で40%強。数字の公表については改めて検討する。

○整理番号10番（外部資金による研究）

（※再質問なし）

○整理番号11番（外部資金による研究）

（※再質問なし）

○整理番号12番（研究成果の発信）

（※再質問なし）

○整理番号13番（研究成果の発信）

（※再質問なし）

○整理番号14番（研究成果の普及）

[安藤 部会長]

回答にある「行政参考となる成果」について、言葉の意味を教えて欲しい。

[道総研（古原）]

主に道で使ってもらえる成果については行政参考という言葉を使っている。例えば農家人口の推計等の報告を、道の施策の展開の参考にしてもらっている。道総研（農業研究本部）では、行政参考という評価カテゴリーを作って成果の普及を行っている。

[安藤 部会長]

行政参考になる成果が多いと企業等で使ってもらえる成果が少なくなり、反対に企業等で使ってもらえる成果が多いと行政等で使ってもらえる成果が少なくなるという関係性がありそうな感じで理解してよいのか。

[道総研（古原）]

農業研究本部の場合、行政参考のほかに指導参考というカテゴリーもある。これは農業者や企業も含めて技術的なものを使ってもらえるが、年間に70～80課題を成果という形で普及を行っている。70～80課題のうち、行政参考は数件で、平成30年度は少し減っている。

○整理番号 15番（研究成果の普及）

（※再質問なし）

○整理番号 16番（研究成果の普及）

（※再質問なし）

○整理番号 17番（研究成果の普及）

（※再質問なし）

○整理番号 18番（知的財産の管理）

[安藤 部会長]

許諾先から実績報告が提出されたので、それに基づき請求したということだと思うが、育成者権の消滅を一旦確認してということは、平成22年度は請求していなかったということなのか。

[道総研（渡部）]

平成21年度分を平成22年度に請求している。

[安藤 部会長]

回答にある平成23年度は平成22年度分の請求となると、請求が途切れた訳ではないのか。

[道総研（渡部）]

途切れていない。一度切れた時点で認識したが、翌年にまた改めて実績報告が提出されたため、前年度のものを確認せずにそのまま請求を行った。

○整理番号 19番（知的財産の管理）

（※再質問なし）

○整理番号 20番（知的財産の利活用促進）

[安藤部会長]

自分の感覚では、86件中60件というのは、組織が持っている特許権の特許割合としては異様に高い。道総研という性質上、前回のプレゼンテーションでも研究内容の位置付けについて説明があったが、許諾割合が高くなるというのは必然ではないのかと思って

いるが、出願件数がむしろ少ないのではないかという議論を行ったことはないのか。

[道総研（渡部）]

出願件数の議論を行ったことはない。ただ、出願に至るまでの方法は吟味を重ねているところ。職員が、先ず先行調査を行い、なおかつ地域としてのニーズがあるのか、或いはどれだけ使えるのかということ踏まえた上で出願を行っていく。

[安藤 部会長]

一つの開発技術に対してどういう形で取るのか。例えば、一つの発明を一つの出願で取るのか。企業等によっては100件出願するところもある。そういう出願方針について議論しているのか。

[道総研（渡部）]

職員がそこまで判断するのは難しい部分があるため、ある程度出願という方向で決まった時点で、外部の弁理士に相談し、弁理士の意見等を踏まえながら進めている。

○整理番号 2 1 番（技術相談、技術指導等の実施）

（※再質問なし）

○整理番号 2 2 番（依頼試験、設備使用等の実施）

（※再質問なし）

○整理番号 2 3 番（依頼試験、設備使用等の実施）

[乙政 委員]

調査が簡略化された理由は何か。理由によっては、今後この目標値では高すぎることにならないのか。

[道総研（内山）]

公共事業の下水道に関する案件で全項目調査から抜き取り調査に簡略化されたのは、簡略化しても公共事業に使用する物品について十分な情報が得られると、公共事業の発注元が判断したと考えられる。

[乙政 委員]

目標値が4,500件で、平成30年度実績値が3,000件位。その理由では、恐らく今年度以降の目標値は未達成のままではないかと思うが、目標値自体を見直すことは可能なのか。

[道総研（内山）]

第3期に向けて適正な数値目標になるよう、現在、どういう視点で数値目標を設定するのがよいか検討している。

[安藤 部会長]

今の質問に関連して、31ページに「依頼試験の実施件数」とあるが、件数ではなく実績額は幾らか。

[道総研（内山）]

52ページの表で、平成30年度の依頼試験の収入金額は48,866千円、設備使用の収入金額21,169千円と記載させていただいた。

[安藤 部会長]

52頁と49頁、50頁から続いていることだが、依頼試験の実施件数についての目標値は31頁にあるが、収入金額等の目標値というのが特になく、という理解で宜しいか。

[道総研（内山）]

収入金額の数字の目標値は、出していない。

[安藤部会長]

出していない理由は、予測困難ということか。

[道総研 (内山)]

第1期、第2期と、件数という数値目標で動いており、金額の数値目標というのは設定していなかったという状況。

[安藤 部会長]

質問させていただいた理由は、独立行政法人なので、例えば、件数が少なくても1件あたりの単価があがった結果として、収入金額が多ければ団体としては「目標を達成した」と言い切れるのかなと思ったので。

行政的な意味合いを見ると、収入よりも、むしろ件数を重ねることで公共によりたくさん成果をもたらす、ということが見えるのかと思ったのだが。

そういう意味では、目標収入金額が予めあって、少なくともそれに近い数字があれば、独立行政法人としてはありかな、と思ったところ。

○整理番号24番 (依頼試験、設備使用等の実施・多様な財源の確保)

(※再質問なし)

○整理番号25番 (依頼試験、設備使用等の実施・多様な財源の確保)

[山本 委員]

減少の分野、どの分野が減少しているのか。

[道総研 (内山)]

分野については、いろいろな整理の中で見ているが、どの分野がという具体的なものは見えていない。今年度の数値の減少ということについては、公共事業の減少という部分に、その件数が大きく関与しているというふうに見ている。

○整理番号26番 (建築性能評価、構造計算適合性判定の実施)

[乙政 委員]

建築に関連しても、「法律などの状況が変わって依頼件数が減ってます」と。これも状況にあわせて第3期に目標を設定されるということか。

[道総研]

その考えである。

○整理番号27番 (担い手の育成支援)

(※再質問なし)

○整理番号28番 (外部機関との連携)

(※再質問なし)

○整理番号29番 (外部機関との連携)

[乙政委員]

整理番号29と整理番号30、内容は違うが、外部機関との連携、広報機能の強化で重複しているの。

一点目は、そもそも目標値を設定した時と、条件がだいぶ変わっているのではないかと。

二つ目は、情報発信の仕方については、目標の設定をもう少し工夫された方が宜しいのではないかと。

内容は少し異なるが、質問の意図が同じなので、同時とさせていただいた。

[道総研 (内山)]

最初の質問、数が非常に増えたのは、連携協定先が増えたことと、連携基盤が非常に

強固になったこと、この二つが理由と考えている。

連携協定先については、包括連携協定先が第1期は14件、第2期が16件、分野別の連携協定先が、第1期が19件、第2期が27件ということで、総数では33件から43件に増加している。

また、各提携先との連携基盤が強化になったことで、共同研究の実施件数が増加したり、それに伴い設備使用などの支援件数、人材交流などが非常に増加したということで、大きな数になった。

[道総研(及川)]

情報発信は、大きく3つのメディアによっている。アナログの刊行物やチラシ、デジタルのメールマガジンやHP、マスメディアへの発信ということで報道発表、大まかに3つのカテゴリーで発信状況をカウントしている状況。

カウント方法は、基本的には厳密なカウント方法を規定して、そのルールに基づいてカウントしている。特に、HPの更新回数は、研究や知財、イベントといった、新たなコンテンツの追加に伴うもののみをカウントしている。

広報活動の数値目標の考え方は、取り組んだ「発信行動」の数を直接的な活動の実績とみなして目標値としている。

一方で、「発信活動」の結果である効果は、という見方もあり、イベントの参加者数、HPのアクセス数、認知度調査、様々な視点があるが、例えば、報道機関に取り上げられた数となると、同じタイミングで災害等が起きたりするとそちらに取られる、雨が降るとイベントの参加者数がぐっと減ってしまう、といった外部要因の影響を受けやすく、また、因果関係が捉えにくいということで、適切な指標は何かということを探っているが、簡単ではないと思っている。

今後、広報活動の質の向上を目指すという観点から、効果の分析については引き続き探っていきたいと考えている。

[安藤 部会長]

広報活動、いろいろな広報媒体があり、かといって、それがどこまで到達しているのだろうということがわかりにくいと思うが。

例えば、依頼試験で、依頼を持ち込まれた方がおられて、その方が今までに持ち込んだことがなかった場合には、なぜ道総研に持ち込もうと思ったのかとか、これまでに何回も申し込まれた方なのか、始めての方なのか、そういったことを把握されているか。

[道総研(内山)]

今回、減少したということで、その企業が過去四カ年に何回来たか、そういった解析はしている。

[安藤 部会長]

そういう分析をして、新規開拓をするのが良いのか、リピーターをもっと呼び込むのが良いのか、専門家の意見も含めて考えていく必要があると思う。

道総研という名前を知らない人はそれほどいないとは思いますが、もしかしたら、まだまだ届いていないという部分があるかもしれないので。

○整理番号30番(広報機能の強化)

(※整理番号29番と同時。)

○整理番号31番(行政機関との連携)

[玉腰 委員]

開催件数は、開催場所によって参加市町村数が違うと思うが、平成29年度と平成30年度とを比較すると、開催件数と市町村のニーズの把握の割合が随分違っている。

ニーズなので相手方の問題だとは思いますが、必要な場所で必要な開催ができていなかった、ということはないのか。

[道総研（内山）]

開催場所は道内様々な場所を実施することを考えている。

ニーズの把握はある程度できていると考えており、変動の範囲の中に収まっていると考えていた。

開催場所が、複数回か初めてかで、ニーズ件数は変わってくる。複数回の場所は、これまでにある程度のニーズを出しているのので、件数は若干減ってくるという変動要因がある。

○整理番号32番（広報機能の強化）

[安藤 部会長]

広報活動を行うのに、コスト的な部分で、行いたいけれど出来ない事情というのはあるか。

[道総研（及川）]

デジタルメディアをいかに使い込むかというところで、ある程度カバーしていると考えている。

但し、例えば、外部の専門家の力を借りるというようなことになると、外部委託ということになるので、結構まとまった資金が必要になってくるかもしれない。

今後、例えば、外部委託は別としても、広報分野、マーケティング分野の専門家の知恵を上手く受け止めて、工夫をしながら広報活動を戦略的に行っていくということは常に考えていかなければいけないと思っている。

ただ、広報活動の効果測定は、永遠のテーマ。効果の検証に関して、どうやって効果を把握するか。外部要因で影響されるような場合はなかなか客観性を持ち得ないということで、発信活動をカウントするということを目安にして、広報活動の目標値としているところ。

○整理番号33番（事務処理の改善）

[安藤 部会長]

実際問題、ペーパーレスは進んでいるという感じはあるか。

[道総研（上田）]

ペーパーレス、今後も取り組みを広げていこうとは思っているが、実際に行っているのが、会議の場でスクリーンを使って説明するというところだが、紙も配布している状況であり、そういったことも含めて、ペーパーレスが進んでいるという実感は今のところはあまりない。

現在、タブレットや小型ノートパソコンを各参加者に配布して、紙は配らない会議ができないかということを検討中だが、費用がかかる。費用対効果を見極めながら検討を進めているところ。

[安藤 部会長]

コストの面とか紙を配るという手間もあるだろうが、それ以上に、情報管理の面が組織にとっては考えていく必要があるのかなど。

データ管理ということになると、そちらの方が情報流出のリスク高まるという考え方もあるので、その辺り、短期的にどうこうという課題ではないが、ペーパーレスの効の部分だけではなくて、罪の可能性も含めて、長きにわたって継続検討していただく必要があるかなと思っている。

○整理番号34番（事務処理の改善）

[乙政 委員]

20件という数字が多いのか少ないのか判断できないので、過去の時期列がどうなっているか。

改善提案を目標値とすることは検討されないのか、さらに、その費用対効果を目指値とするとかなり見えてくるのかなど。

また、研究補助マニュアルは本部ごとにつくる必要があるのか。他の本部でも共有できないのか。

[道総研（上田）]

改善提案件数は、26年度23件、27年度32件、28年度30件、29年度21件、おおむね20件から30件くらいの数で推移している。

目標値に関しては、可能とは思いますが、例えばシステムに関する改善提案になると結構細かいものがあり、どのレベルのものを提案として目標のレベルにするかという点が難しい部分があり、今のところ目標値とすることは考えていない。

ただ、費用対効果が出るものもあると思うので、そういったことも意識しながら取り組んでいきたいとは思っている。

研究補助マニュアルは、業務内容の相違により統一的な部分が難しいので、現状では各試験場の判断に任せている。

○整理番号35番（職員の意欲等の向上）

[乙政 委員]

逆にDとかE、評価の低い人というのはどの位いるのか。

[道総研（上田）]

平成30年度は0.18%、平成29年度も同様に0.18%。数的には1,000人のうち1、2名という割合。

[乙政 委員]

低かった人は両年度で同一の人か。

[道総研（上田）]

異なる人。

○整理番号36番（透明性の確保）

（※再質問なし）

○整理番号37番（資産の管理）

[乙政 委員]

「金融機関の競争」の箇所、文言としてはどうか。

[道総研（上田）]

表現が不適切と思うので、来年度から修正したいと思う。

○整理番号38番（資産の管理）

[山本 委員]

「研究マネジメントシステム」、具体的にはどのように活用するイメージか。

[道総研（渡部）]

試行ということで進めており、内容的には研究課題、技術相談に係る対応をデータベース化して、研究本部ごとに管理していたものを道総研内で共有化を図ることで、研究本部間をまたぐ技術相談等に関する情報などの共有化を図りながらニーズに対応してい

こうと考えている。

○整理番号 39 番（施設等の整備）

（※再質問なし）

○整理番号 40 番（施設等の整備）

（※再質問なし）

○整理番号 41 番（法令の遵守）

[安達 委員]

過去に停職になった者の有無。

[道総研]

いない。

○整理番号 42 番（法令の遵守）

（※再質問なし）

○整理番号 43 番（法令の遵守）

[山本 委員]

女性の応募者で、試験を受けてこないという人がいるということか。

[道総研（上田）]

全体的にみると、応募者は男性の方が多い感じ、受験者の 2 - 3 割が女性。

○整理番号 44 番（情報セキュリティ関係）

[安藤 部会長]

個人所有の記憶装置の使用というのは、認められているのか。

[道総研（上田）]

セキュリティポリシーでは、個人のは使わないこととしている。

[安藤 部会長]

外部記憶装置に接続された場合に記録が残るとか、ログが残るとか、そういうところまではまだ至っていない、ということで宜しいか。

[道総研（上田）]

そこまでは至っていない。

[安藤 部会長]

情報流出の最も典型的なパターンが、外部記憶装置を介してとパソコンなどの紛失。これが圧倒的に多いので、この点については、引き続きどう対応していくのかということ継続検討していただきたい。

○整理番号 45 番（災害発生時等の対応）

[山本 委員]

調査で得られた結果を、企業の危機管理等のセミナーに活かしていただきたいと考えているが、予定の有無。

[道総研（古原）]

防災は、教育による取り組みが非常に効果が高いと言われているので、今後、企業も含めた、そういったところへの意識付けに役立てるような活動は行っていきたいと考えている。

○整理番号 4 6 番（災害等に関連した調査・研究）

（※再質問なし）

○整理番号 4 7 番（情報公開）

（※再質問なし）

○整理番号 4 8 番（持続可能な地域システムの構築）

[山本 委員]

モデルケースを各地に展開していく予定の有無。

[道総研（古原）]

地域については、今回、2月21日に成果発表会を決定しており、そういった報告会をいろいろなところで、横展開を含めて進めていきたいと考えている。

○整理番号 4 9 番（収支計画）

[乙政 委員]

(1) 決算書が非常にわかりにくいことから、ホームページなどでの見せ方を含めて、できるだけ判りやすい見せ方、工夫が今後必要になるのではないか。

(2) 人件費が毎年大幅に減っていて、今回も16人取れなかったと。16人いないと、どこかに業務の支障が生じるのではないかと思うし、16人減ったけれど業務の効率化をしてカバーしました、或いは人が不足してできませんでしたという話がないと、そもそも16人が必要だったのか、という疑問が生じてしまう。

[道総研（上田）]

乙政委員からの最初の質問の主旨は、決算の部分は資産部分が除かれているのに、予算額は全く除かれていないのはおかしいのではないかと、ということかと受け取ったところ。この点は、回答の記載の仕方に誤りがあり、正しくは、予算額についても決算額と同様に資産部分を除いて計上しており、違う計上をしている訳ではない。

16人の欠員については、採用不調と記載しているが、正確には、採用で取れなかったのが4名で、残りは自己都合退職という想定していなかった退職、再雇用を見込んでいた人が再雇用を希望しなかった、そういった人が12名いた。

業務内容は、12名のうち7名が海事職員、いわゆる調査船の船員が足りないという状態。

業務に支障を来すのではないかとということについては、研究職員の不足に対応する代替職員が多いわけではないので、代替職員の募集、期中採用も行っているが、多くは他の職員がカバーしている状態。

[安藤 部会長]

今の回答の再確認。決算報告書の予算額は収益と収支のみということで、決算と対応関係にある、ということよろしいか。

[道総研（上田）]

はい。

[安藤 部会長]

全体における知的財産関連収入が2,200万円、実施利用許諾件数165件、単純に割り返すと1件13万円となるが、許諾料が低すぎないかという印象。

一番許諾料が高い手数料が2,200万円のうち幾ら位なのか、後ほど教えていただけたら。

[安藤 部会長]

では、質問事項として委員からいただいていたものは、全て終了いたしました。
他に何か質問、ご意見とかございましたら。
宜しいですか。

では、年度評価に関するヒアリングを終了いたします。

ここで休憩を取らせていただきまして、午後1時から審議を始めますのでよろしくお願い
願いたします。

※道総研より【整理番号49番（収支計画）】の知的財産関連収入と実施利用許諾件数に
ついて補足説明。

議事 平成30年度業務実績報告書について（審議）

[安藤 部会長]

では、時間になりましたので、審議に入りたいと思います。
審議の前に、事務局から年度評価の評価委員会意見について、御説明をお願いいたし
ます。

[事務局（池島）]

私の方から、年度評価の評価委員会意見について、説明をさせていただきます。

評価委員会の意見につきましては、参考資料の2としてお配りさせていただきました、
「年度評価実施要領」、こちらの中で記載されておりますが、具体的には1枚めくって
いただきまして2ページ目の方に、（2）として、評価委員会の意見という項目がござ
います。さらに評価委員会の意見の中に「①項目別意見」、下の方にいきまして「②
全体意見」、二つに別れております。評価委員会としては、「①項目別意見」と「②
全体意見」を決めていただく形になります。

ちなみに「② 全体意見」につきましては、今回の評価委員会試験研究部会の議論を
踏まえまして、事務局の方で整理させていただき、評価委員会意見案として、次回、来
週予定しております16日の部会で改めて審議させていただきます。

資料7の「年度評価作業票」をご覧ください。こちらの方でご説明させていただきます。

先ず、左の方に「年度計画」の真ん中よりやや下の方、左の方に評価項目番号として
1から42番まで番号を振っております。

真ん中の列、中央の方に、「法人自己点検・評価の検証」欄がございますが、こちら
は「評価委員会意見と知事評価」と二つに分かれております。

「評価委員会意見」の方でございますが、こちらの方は、道総研が自己点検評価した
評価項目番号1から42までの項目につきまして、その妥当性を評価委員会で検討してい
たいただきます。

この際の意見基準につきましては、その表の上の方に、S「上回って実施している」
から、以下A、B、Cと書かれている基準になりますが、この基準となります。

次に、資料7の一番右の列、上の方に、タイトルとして、右側にある「年度評価実施
要領による項目別実施状況確認」欄とありますが、そちらの方も「評価委員会意見」と
「知事評価」の二つに分かれておりますが、こちらの評価委員会意見の方で、ローマ数
字IからVまで、ローマ数字I、「重大な改善事項がある」から、ローマ数字のV、「
特筆すべき進捗状況にある」、このローマ数字のIからVに書かれている基準に基づき

審議していただきます。

なお、資料7の裏面の方には、（別紙）という形で、「研究推進項目」43から59番までございますが、こちらの方は評価委員会としては意見対象とせず、表面の評価項目番号3の「イ 研究開発の推進方向」を確認する際の参考としていただきます。

審議の進め方につきましては、評価委員会として意見対象となる道総研の自己点検評価項目、42項目ございますので、「年度評価実施要領による項目別実施状況確認」の「**1** 研究の推進及び成果の活用」から、「**5** その他業務運営」の項目ごとに行ってください、例えば「**1** 研究の推進及び成果の活用」の場合、評価項目番号1番から13番までございますが、1番から13番までの「法人自己点検・評価の検証」欄の個別の審議が終わりましたら、その右の「項目別実施状況確認」欄を審議していただくと。

1の審議を終わりましたら、以下同様に、**2**の審議から、**3**、**4**と順次行っていただき、「**5** その他業務運営」まで繰り返し審議していただくことになります。

評価方法の説明は以上のとおりでございます。

[安藤 部会長]

ありがとうございます。

項目別意見の各項目について、審議を行いたいと思いますけれど、進めていくにあたって、お手元に資料の7と「業務実績報告書」の14ページから、14ページが資料7の評価項目番号1になりますので、お手持ちの業務実績報告書を参照しながら進めていきたいと思っております。

1 研究の推進及び成果の活用

[安藤 部会長]

先ず、評価項目番号「**【1】 研究ニーズへの対応**」について、法人評価としては「A」となっています。

それ以外で、ここからずっと14ページから15ページまで続いていき、「**【12】 知的財産の管理**」がBであるのを除いて、全て「A」となっていますので、業務実績報告書も見返しながらヒアリングを踏まえまして、ご意見を伺いたいと思っております。

【1 研究ニーズへの対応】

(自己点検と同一です承。)

【2 研究開発の推進 (ア 研究の重点化)】

(自己点検と同一です承。)

【3 研究開発の推進 (イ 研究開発の推進方向)】

(自己点検と同一です承。)

【4 研究開発の推進 (ウ 研究ロードマップ)】

(自己点検と同一です承。)

【5 研究開発の推進 (エ 研究の実施 (戦略研究))】

(自己点検と同一です承。)

【6 研究開発の推進 (エ 研究の実施 (重点研究))】

(自己点検と同一で了承。)

【7 研究開発の推進 (エ 研究の実施 (経常研究))】

(自己点検と同一で了承。)

【8 研究開発の推進 (エ 研究の実施 (外部資金))】

(自己点検と同一で了承。)

【9 研究の評価】

(自己点検と同一で了承。)

【10 研究成果の発信】

[安藤 部会長]

ヒアリングで質問はありましたけれども。

目標値は1,850に対して一応3,447となっていて、数値的にはだいぶ上回っている形になりますけれども、他方において、この項目ではなかったかもしれませんが、平成28年、平成29年も目標値をだいぶ上回っているという状況で、そこからの伸び率を考えるとそんなに大して変わっていないというところがありますが宜しいでしょうか。

(自己点検と同一で了承。)

【11 研究成果の普及】

[安藤 部会長]

こちらについては平成28年、平成29年とそれなりの伸びはある状況になっております。

こちらについては、法人の自己点検はAになっておりますけれども、A評価とするかS評価とするか、特段意見がなければ自己点検どおりということで。

(自己点検と同一で了承。)

【12 知的財産の管理】

[安藤 部会長]

唯一B評価です。理由としては、先程もあつたとおり、育成者権の誤徴収の事案があつたため、「B」評価と。「B」か「C」かは、「B」が「取り組んではいるが初期の成果等が得られなかった」、「C」が「実施していない」、「やっていたのだけれど、ちょっと間違っちゃった」という理由。

(自己点検と同一で了承。)

【13 知的財産の利活用促進】

[安藤 部会長]

これについては、実施許諾契約件数としては、360件に対して379件とあり、こちらは宜しいですか。

(自己点検と同一で了承。)

[安藤 部会長]

以上で、「**1** 研究の推進及び成果の活用」の意見項目、委員会意見としては、法人の評価と同様であるという形になりました。

それを踏まえて、意見項目の「**1** 研究の推進及び成果の活用」、こちらについて、事務局の方から、「年度評価実施要領による項目別実施状況確認」欄の評価、委員会意見についての説明をお願いします。

[事務局（池島）]

それでは、ただいまご審議いただきました「**1** 研究の推進及び成果の活用」について、御説明させていただきます。

資料7の「年度評価作業票」に沿って、お話をさせていただきます。

ただいま、評価項目番号1番から13番までの13項目について検証していただきました結果、「法人自己点検・評価の検証」欄の「評価委員会意見」は、道総研の自己点検評価が妥当であると確認していただきましたので、「年度評価実施要領による項目別実施状況確認」欄の「評価委員会意見」の「**1** 研究の推進及び成果の活用」の欄につきましては、評価項目番号1番から13番までの13項目のうち、【12 知的財産の管理】、これがB評価、その他の12項目の評価項目がA評価であったため、SからAまでの割合は92.3%となります。

これを「年度評価実施要領による項目別実施状況確認」欄の意見項目に記載されておりますローマ数字のIからVの意見基準により判断すると、SからAまでの割合が90%以上の場合、ローマ数字のⅢの意見基準が「おおむね順調に進んでいる、SからAまでの割合がおおむね9割以上ということで、「**1** 研究の推進及び成果の活用」の評価委員会意見は、ローマ数字の「Ⅲ」となります。

この後、評価委員会意見となるローマ数字「Ⅲ」の検証、そして、特筆すべき点や改善を要する点のコメントについてご議論いただきたいと思っております。

「**1** 研究の推進及び成果の活用」の評価に係る説明は以上でございます。

[安藤 部会長]

13項目のうち、12項目がAで、Bが1項目なので、全てがS、Aではないので、Ⅲに該当する。これで宜しいですね。

では、「**1** 研究の推進及び成果の活用」について、評価委員会意見として、意見項目の分類にしたがってⅢとします。

特筆事項について、何か皆さんのご意見等を伺いたいのですけれども。

[山本 委員]

先ほど知財の資料を頂いて、何かもっといろいろな分野があっても良いのではないかな、というふうに感じました。ちょっと片寄りがいくらかあるような気がする。あれだけ大きな組織ですので、満遍なくいろいろな知財の活用に使われても良いのではないかな、ということ意見を言わせていただきます。

[安藤 部会長]

知財の活用、評価項目としては【13】になりますけれども、【13】の部分について、「A」評価は「A」評価で良いのだけれども、もっと活用してもらえる余地があるのではないかな、もっと尽力すべきではないかな、ということですね。

[安藤 部会長]

1に限った話ではないのですけれども、**2**、**3**、**4**、**5**のところにも関わってくるので全体になるかもしれないのですが。

今日の午前中のヒアリングのところで、乙政委員からもあった、目標値の設定の仕方というところ、もうちょっとどうなのかな、と。

去年もあった話で、確か、去年は中期目標もやったので、中期目標がまずあって、その中期目標を前提に、それに当てはめる形で単年の計画があつて。

確か去年聞いた話だと、例えば、中期目標で最終年に達成していきたいという前提で単年に割り振って行って、例え初年度に最終年の目標値をクリアしていたとしても、中期目標がそれで固まっているので、それを実績に基づいて次の年の目標値を急激に上げることができないという前提で理解していたのですけれども、それで宜しかったですよ

か。

[事務局（鹿又）]

中期目標は議会の議決が必要となるので、目標値を変更するというのは、議会の議決が必要となります。

ただ、中期目標自体に数値目標が具体的に書いている訳ではなく、道総研がつくる中期計画を変更するという形では対応は可能とはなりません。

[安藤 部会長]

どうしても、組織のお金の出所上、道の認可が必要とか、議会の承認が必要とかは当然のことです。中期目標自体の最初の設定自体で、企業とかではよくやりますけれども、達成困難な位にハードな目標を設定して、それに向けて頑張るとした結果、目標達成できないとなると、今度は税金使ってそれか、と言われる問題もあるというのはわかります。

完全な解決策がないのですが、乙政委員が言われていたとおり、目標値の設定の仕方が、結果として、「これだけ出来ればいい。」感になってしまうのではないかと思います。

①の特筆意見ではなく、全体でもありますし、特筆意見として掲げられる問題かどうかは分からないのですが、そういうところは気にはなりました。

他に何か①の項目について。
宜しいでしょうか。

(意見なし。了承)

では、①の項目については、【13 知的財産の利活用促進】の特許の利活用について、「更なる尽力が期待される」、ということで上げておきたいと思います。

② 技術支援、連携の推進及び広報の強化

[安藤 部会長]

続きまして、意見項目の「② 技術支援、連携の推進及び広報の強化」、評価項目番号14番から20番まで、このうち15番のみをB評価と、法人は評価しております。

【14 技術相談、技術指導等の実施】

(自己点検と同一で了承。)

【15 依頼試験、設備使用等の実施】

[安藤 部会長]

こちらについては、今日もヒアリングでいろいろと出てきましたけれども。法人自身の評価としてB評価、なおかつ依頼試験の実施件数ということについては、4,540件に対して2,976件。ただ、実施していないという訳ではないので、B評価ということで。(自己点検と同一で了承。)

【16 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施】

(自己点検と同一で了承。)

【17 担い手の育成支援】

[山本 委員]

担い手の育成支援というのは非常に重要な取組なのですが、もっと件数増えて

もいいのかないかなというような気がします。

これこそが、道総研との接点・入り口かと思いますので、ここの件数を増やすと、おそらく全体の件数も増えていくのではないかと、という意見を言わせていただきます。

[安藤 部会長]

確かに、開催件数、参加者数、受入研修者数、単年の実績があがっていますけれども、去年より減っていたり、或いは去年よりは増えているけれども一昨年よりは減っているというのもあるので、そういうご意見があるのはわかります。

評価としてはA評価ということで宜しいですか。

[山本 委員]

はい。

【18 外部機関との連携】

(自己点検と同一で了承。)

【19 行政機関との連携】

(自己点検と同一で了承。)

【20 広報機能の強化】

(自己点検と同一で了承。)

[安藤 部会長]

では、意見項目²についても、委員会意見としては、法人の自己点検評価と同一の意見として。

²全体についても、Bが1個で、残りが全てAということなので、²全体としての評価委員会意見としては、「やや遅れている」、SとAの割合が概ね9割未満、IIということに宜しいでしょうか。

これを踏まえて、委員会としての意見ということになって、先程、担い手の育成支援というところで山本委員の方から意見があったところで。

他に何か。

[山本 委員]

目標設定について、見直しが必要な部分が、項目番号【18】番と【20】番ですね。こちらの強化も、もうちょっと目標あげた方がいいのかなとは感じました。

[安藤 部会長]

他にございますか。

(意見なし。了承)

意見項目²については、評価委員会意見IIということに。

あと、先ほど私が¹で言ったのと同様に、全体に係る、評価する側の評価基準ということになるのですけれども。

全てについて、なくちゃいけないということはないにしても、例えば今の²のところを見ていく中で、「数値目標出せないのかな」というところに出ていないもの、例えば、「担い手の育成支援」のところ、実績は上がっているのですけれども、多少のこぼこはあるにしても、それほど半減したとか、そこまで大きな変動がないのだとしたら、ある程度、中期計画を立てる時、単年度計画を立てる時に数値目標が出せるのかなと。あってもいいのかないかなと感じたりしたのですけれども。

今思ったのですけれども、【17 担い手の育成支援】とか、【16 建築性能評価、構造計算適合性判定の実施】とか、依頼試験の実施件数も依頼を受けて、どちらかとい

うと受注があつて、建築性能評価も依頼があつてと、同じように依頼を受けているという性質であつて、片や実施件数の目標値があつて、片や無いというもの、どういう基準で違いがあるのか分からない部分もありますし。

全体的な意見として、今年と言うよりは、今後と言うことになりますけれども、上げることを検討していきたいなと思います。

3 業務運営の改善

【2 1 業務運営の基本的事項】

[山本 委員]

新規の良い人材を、どのように確保するかという課題はあると思います。そういう意味で、これは是非とも取り組んでいただきたいと思います。

[安藤 部会長]

ただいまの意見は3項目の特筆意見になりますね。あと項目としては【2 6 人材の採用、育成】の方かなと。

他に何かございますか。

評価としてはAということで宜しいですね。

[山本委員]

はい。

(自己点検と同一で了承。)

【2 2 組織体制の改善】

(自己点検と同一で了承。)

【2 3 事務処理の改善】

(自己点検と同一で了承。)

【2 4 道民や利用者からの意見把握と改善】

[山本 委員]

市町村との意見交換等の開催件数が増えており、これは非常に重要なところだと思いますので、今後も増えるように努力していただきたいと思います。

(自己点検と同一で了承。)

【2 5 職員の意欲等の向上】

[安藤 部会長]

評価に係る意見ではないのですが、乙政委員の方からもヒアリングのあった、「D」、「E」の評価者が、0.02%、相対評価ではないので、それはそれで良いと思うのですが、あまりにも少なすぎないかな。皆さんも頑張っているという評価かとは思いますが。

なかなか人事も、絶対評価が良いのか相対評価が良いのか、評価基準のミドルをどのレベルにするのかと、難しいところはあるのですが、

[山本 委員]

本部長表彰とか、新しくできたものもあるようなので、褒めて育てるタイプですね、取組をしているようではありますので、職員の方を見ているとか、把握しているということは、結構重要なインセンティブになるのではないかと思いますので、その辺りのきめ細かい評価という形を行える、一人一人の意欲があがっていくのではないかと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

(自己点検と同一で了承。)

【26 人材の採用、育成】
(自己点検と同一で了承。)

[安藤 部会長]

③ 業務運営の改善について、評価委員会意見としても、全てA評価なので、意見項目③の評価委員会意見としては、Ⅳの「順調に進んでいる」、またはⅤの「特筆すべき進捗状況にある」のいずれかになります。

項目が全部Aで、Sが1個もない、ということと、ちょっと頑張っているなどというはあるけれども、全体的な流れからするとⅣでも良いのかなという私の意見です。

特にご異論がなければ、Ⅳと。

宜しいですか。

(意見なし。了承。)

これまで各項目の中で出てきていた特筆事項以外に何かご意見。

[山本 委員]

意見集約の仕方気づいたのですけれども、例えば、1個「B」項目があつて、「S」が3つあつたとして、その場合どうなるのでしょうか。

[安藤 部会長]

一応、この基準からすると「Ⅲ」、全体が7個だと、先程のように「B」が1個でもあつると「Ⅱ」になるということになります。

[山本 委員]

「B」が1個でもあつると、例えば「S」が何個で、それが「A」評価に近くなるというか、基準自体の見直しも必要な気はいたしました。

この評価の仕方の中で、あまりにもデジタルかなという気はします。

[乙政 委員]

項目数が多い少ないで、一つ「B」がつくことの重みが変わるといふ。

[山本 委員]

そこがちょっと疑問ですね。

[安藤 部会長]

そこは、全部のうち15項目あつて、1項目「B」で、14項目が「S」でも「Ⅲ」なのか。本件に関してはそういった極端な事例は生じていないのですが。

これはどちらかという、評価者側の問題にはなってくるので。

少なくとも現状としては、特筆意見の中で、「意見の区分けとしては「Ⅲ」にはなるけれども、具体的に中身を見ていくと、これだけの項目において「S」評価になっていることとして、単純なⅢと評価できるものではなく」というような意見を付記するというのが、現実的な対応なのでしょうね。

ただ、そういう意見があつたということは、特筆事項に入れるような内容ではないのですけれども、課題としては、特に現実的にそういうものが出てきた場合に考えなくてはいけないことではあると思います。

④ 財務内容の改善

【27 透明性の確保】

[安藤 部会長]

評価の仕方との関係で、A評価は良いのですけれども、この組織、税金が使われてい

るので、透明性が確保されていて当然の中で、では、何か行ったら「S」評価になるのかといったら、性質上、それもないような気がします。
(自己点検と同一で了承。)

【28 財務運営の効率化】

(自己点検と同一で了承。)

【29 外部資金、知的財産収入、依頼試験収入】

[安藤 部会長]

こちらの評価自体に異論はないのですが、独立行政法人になっているので、こ
こもそうなのですが、数値目標も金額的な目標も無いというのが、今後それで良い
のだろうかということについては、検討が必要な事項だとは思いますが。

(自己点検と同一で了承。)

【30 経費の執行】

(自己点検と同一で了承。)

【31 管理経費の節減】

(自己点検と同一で了承。)

【32 資産の管理】

(自己点検と同一で了承。)

[安藤 部会長]

4 財務内容の改善について、全てA評価となりましたので、IVないしVが評価委員
会意見となりますけれども、特段Vとすべきご意見がなければ、IVとしたいと思いま
すけれども、宜しいでしょうか。

(意見なし。了承。)

あと、特筆意見等ございましたら、ご指摘をお願いします。

[山本 委員]

今後運用する「研究マネジメントシステム」というものに期待が結構高いのですけれ
ども、これの運用と、運用にあたっての皆さんへの周知をしていただけたらと思いま
す。

[安藤 部会長]

途中で私申し上げましたけれども、**【29 外部資金、知的財産収入、依頼試験収入
】**とかは数値目標があった方が良いのではないかと、同様の趣旨として、**【31 管理経
費の節減】**、「こういう節減しました」とあったのですが、**【31 管理経
費の節減】**、「こういう取組を
しました」、では、「それでどれくらい節減できたのか」というのが実績としてもよく分
からない。

目標を出しても良いような、もしくは、目標が難しくても、少なくとも取り組んだ結
果としてこれ位の節約になりました、というのが何かあると評価しやすいのかなとい
う気はします。

5 その他業務運営

【33 施設等の維持管理】

(自己点検と同一で了承。)

【34 施設等の整備】

(自己点検と同一で了承。)

【35 法令の遵守】

[山本 委員]

全体総数の中の女性の管理職の割合が非常に少ないという問題を、もっと皆さんで共有化していただいて、取組をしていただく、女性の研究者が働きやすい環境づくり、ということに取り組んでいただけたらと思います。

[安藤 部会長]

これは、意見項目の特筆事項になるのですが、**「法令遵守及び不正行為防止本部通知回数」**、**「交通安全情報周知回数」**とかはしっかりやっているのかなとは思いますが、ゼロにはできない、特に交通事故とか交通違反とかゼロにはできないかもしれませんが、行っている効果が目に見えて、**「今年は何もありませんでした」**ということにならないかなど、是非それを出してもらいたいと思います。

(自己点検と同一で了承。)

【36 安全管理】

(自己点検と同一で了承。)

【37 情報セキュリティ管理】

[安藤 部会長]

私の方で今日ヒアリングさせていただきましたけれども、研究機関という組織の性質上、情報セキュリティ管理は非常に重要だと思うし、この点は去年も指摘させていただいておりましたので、取り組んでいるのは分かるのですが、まだ不十分ではないのかなど。

更なる高い取組を期待したいという意見を特筆意見として述べさせていただきます。

(自己点検と同一で了承。)

【38 社会への貢献】

(自己点検と同一で了承。)

【39 災害発生時等の対応】

(自己点検と同一で了承。)

【40 災害等に関連した調査・研究】

[山本 委員]

技術指導件数、災害に関連した指導を35件されているということは、私としては「S」評価というふうに思っております。さらに、その研究成果を活かしていただければということをつけ加えさせていただきます。

[安藤 部会長]

「災害等に関連した技術指導件数」、28年度9件、29年度10件、30年度35件、業務実績の説明内容としても、胆振東部地震に伴う災害発生に対して、「技術指導や危険物応急危険度判定などを実施した」とあることから、10件から35件に増えた部分の大半はそこだとは思いますが。

[山本 委員]

大変な時期に、一生懸命指導されたのではないかと思いますのでS評価ではないかと

思います。

[安藤 部会長]

30年度計画としては、「災害に関連した調査等に迅速かつ的確に実施する」と、ばふらっとした記載内容になっているので、これを「十分に実施している」、「上回って実施している」というのは、感覚的なものでしか捉えようがなく、見方によっては、地震とか災害というのは、突発的にありうるもので、そういうものも含んだ上で、ばふらっとした計画にしていると言えなくもないし、どちらでも良いのかなと。

[乙政 委員]

それを言い出すと、【39】も「S」なのか「A」なのか、明確には基準はないのだけれど。

ただ、実際に去年は災害が起こって、ものすごく一杯活動された結果なので。

でも、計画の文言で言うと、それは当然やるべきこと、ということになってしまいかねないので。

[安藤 部会長]

その辺り、ヒアリングでそこまで突っ込んで聞いていないので、何ですけれども。

評価委員会としては、道総研の評価に引っ張られる必要もないと思いますし、道総研の現場の意見というのは一番参考にしやすい意見なので、参考にはしますけれども、評価すべきところは大きく評価して、非難すべきところは大きく非難する、という姿勢でも良いのかなとは思うのですけれど。

特に【39】を「S」としていることに反対という方はいらっしゃいますか。

[安達 委員]

反対ということよりも、【39】を「S」と評価して、【40】を「A」と評価したというのは、どういうことなのかが分かっているならば。

[安藤 部会長]

そうですね、そこは聞かなかったの。今改めてこうやって見ていると、突き詰めていくと、なぜこっちとこっちで違うのかなと。

[安達 委員]

何かそういうのがあるのかなと。

[安藤 部会長]

目標の立て方がばふらっとしていても、山本委員から指摘があったように、特に技術指導件数のところで、過去2年の比較でしかないのですけれど、数的にかなり多くなっているところは評価しても良いのかなと思いますけれど。

[事務局 (山田 主幹)]

事務局で照会したところ、【39】と【40】については、【39】は北海道との協定に基づいて、道の要請を受けて緊急に実施した直接的活動を【39】で整理しておりまして、【40】は災害の発生にかかわらず取り組んでいる研究や技術指導、委員の派遣というような観点での記載の仕方、というように道総研側からは聞いております。

【39】の場合は、道との協定があって、直接やったというところの差ではあるかなと思ってはいます。記載の仕方が、ちょっと判りづらいのかなというところはあるのですが。道総研からの記載の観点というのは、事務局で1回確認はしたところ、そういう回答があったと。

※道総研より追加説明

[道総研 ()]

【39】と【40】について、端的に言うと前年度と今年度の被災前と被災後で、どのように調査・研究の違いはあったのかと。

ちなみに前年度、29年度におきまして、かねてより災害等を踏まえて、例えば建築関係におきましては、その当時から仮設住宅等に関する研究を行ってきたりしているので、或いはここに入ってくるのが妥当なのかどうか判らないのですけれども、ヒグマに関す

る調査についてなど、そういったものを行ってきたところでございます。

今回も、胆振東部の地震を受けまして、例えば、森林研究のところでは、山地の災害の面積把握に関する調査ですとか、或いは環境・地質（研究本部）の方では、これは建設部の依頼によりますと同様な形の現地調査、いわゆるダムの災害復旧に関する地滑り等に関する調査等を行っている。

なおかつ、建設部につきましては、引き続き応急仮設住宅に関する研究等を行うことも、被害に関するという総合走査、そういうようなものを行ってきたというところでございます。

29年度の取り組みについて書かれてですね、胆振東部の地震を受けまして、もともと道からの依頼等の中で、調査等を単独で行ったという内容でございませう。

[安藤 部会長]

【39】と【40】なのですけれども、いずれも計画の内容が、【39】については「道との協定に基づき、道や市町村・・・実施する。」、【40】が「行政との連携のもと・・・実施する」と。

計画そのものは割と広い概念になっているのですけれども、【39】については、特に胆振東部地震の積極的な支援等が一つ大きなファクターとしてあって、それを踏まえてS評価とすると。片や【40】の方は、業務実績の中で「胆振東部地震の・・・」と書いてありながら、評価のところについてはA評価となっていて。

要は計画の中に、地震というのは突発的なもの、ただ、計画としては地震はありうる話なので、地震があったときの対応も含めて計画に含んでいるから、【40】の方はA評価なのかなとも思ったのですけれども、なぜ、【39】と【40】でSとAで評価が別れたのか。【39】がSだったら、【40】も法人の自己評価としてSでも良いのではないかと。

端的に言うと、評価が【39】と【40】で別れた事情を教えてください。

[道総研]

基本的には、方向・根っことなるものは、両方、道との協定に基づくので大きな違いはないのかなと。

【39】はS評価であって、【40】はA評価ということで、確におっしゃられるとおり、【40】の方では、ある程度災害が起きた時には、調査研究等を行うのは当然という位置づけの中で考えていたのかなと。

【39】の方は、そちらも同様に協定に基づく災害対応とは、当然必要だという前提には立っているのですけれども、こちらの方についてはスピーディーに対応したとか、そういった別の要素を加味してのS評価なのかなと、私は理解しています。

内容的には、両方同じような形で対応したという話になると思うのですが。

【39】につきましては、30年度計画にもございませうとおりに、迅速かつ的確にという、若干評価の視点が異なる中での評価なのかなと認識はしてございませう。

私どもも、通常にあるべきもの、更に災害に応じた、道等からの依頼に基づいて、重ねて行ったという意味があれば、逆に私どもS評価であっても良かったのかなという感じはいたします。

[安藤 部会長]

あと、【40】の方で、災害等に関連した技術指導件数が30年度は35件と、これはやはり胆振東部地震の技術指導の件数がかなり、この増加分については含まれていると。

[道総研]

そうですね、ほとんどはその分ですね。

[安藤 部会長]

わかりました、ありがとうございます。

【39】、【40】、それぞれに取組の考え方というのがあって、【39】のところ

では調査の実施を迅速かつ的確に行うという、この迅速かつ的確に、というところが、特に良かったのではないかと。

【40】については、この迅速かつ的確にというのが特にある訳ではなく、災害発生時における道の要請を受けて各種調査及び支援等に取り組んだ、という説明だったのでした。

[乙政 委員]

【40】は、ある意味ルーチンワークの延長上にある、【39】は、突発的に対応したと。

[玉腰 委員]

災害が無い時の評価は、どう評価したら良いのでしょうかと思うのですが。

[安藤 部会長]

ただ、地震は大きいですが、それ以外の災害が全く無いということは、たぶん細かい災害は何かあると思いますので。

[乙政 委員]

無い時はない時のルーチンワークがあるということだと思います。

[安藤 部会長]

今のお話で、自己点検として、【40】が「S」でも良かったのかなという話もありましたし、確固たる基準があったということではないという話であって。

[山本 委員]

要請を受けて迅速にというのにも確かに書いてあることなのですが、そうではなくて、今後に向けての研究というのは非常に重要な部分でもございますので、技術指導件数が増えたことによって問題点の抽出も出来たかと思っておりますので、「S」評価でも良いのかと。

ルーチンワークにしては頑張ったのかなと思っておりますので、良いのではないかと思います。

[安藤 部会長]

取組の考え方のところに関して、【40】は確かに迅速かつ的確ではないのですが、計画のところにはあるのですよね。

私の意見を言わせていただきますけれども、やはり、胆振東部地震というのは、北海道だけではなくて全国的にインパクトを与えた事象だったので、それに対する調査等の対応も、もともとの計画の予想を超えて、せざるを得なかったのかなという側面はあるのかなと。

それが、あの地滑りとか起きない、大きな被害が起きなかったら違う話になるのでしょうけれど、そういう意味では、発生した災害の規模からすると、【39】をSにするのなら、【40】も「S」でも良いのかなと思います。

【39】と【40】については難しいと思うのですが、皆さんから意見のあった「計画の立て方」については、今後、委員会意見として記載させていただいて、特に強い反対がなければS評価とさせていただいて宜しいですか。

(反対意見なし。了承。)

【41 情報公開】

[安藤 部会長]

これこそ発信件数なので、目標値を計画で立てても良いのかなという感じなのですが。

(自己点検と同一で了承。)

【42 環境への配慮】

[山本 委員]

グリーン購入の金額という数値は出ているのですが、省エネルギーについては

どのように考えているのかというのが数値にはなっていないので、その辺り、今後、目標をもう少し明確に書いた方が良いのかな、と思います。

[安藤 部会長]

これも、中期計画、30年度計画、同じ内容なのですが、計画の中では「環境への配慮に努める」と、ものすごくバクッとしていて、その具体例としているところが、「再生紙の使用」、「できるだけ小さい製品を購入する」、非常に細かい形になっていて、例えば、こういう細かいレベルで挙げるのであれば、もっとたくさん挙げて良いのかなという感じもするし、各項目において適切な目標の設定というところが、ここでも必要になってくるのかなというところでしょうか。
(自己点検と同一で了承。)

[安藤 部会長]

【35】がB、【39】と【40】がSという形になって、評価委員会意見としては、意見項目⁵については、10項目のうちBが1個、SとAが9割以上ですね。意見項目としてはⅢになりますけれども宜しいですか。

(意見なし。了承。)

[安藤 部会長]

では、確認になりますけれども、先ず法人自己点検評価の検証の部分については、【40】は自己点検がAであるのに対して評価委員会意見はS、【40】以外については、評価委員会意見として全て、法人の検証内容と同じと。
それから、年度評価実施要領による項目別実施状況確認の意見項目については、¹から⁵まで、上からⅢ、Ⅱ、Ⅳ、Ⅳ、Ⅲという形になりました。

[安藤 部会長]

全体を終わりましたけれども、ヒアリングを通じて今日全体で意見を聞いた形で。

先ず、計画目標の立て方、数値目標を立てた方が良いのではないかとこのところを立てていない、或いは、非常に漠然とした計画になっていて、もう少し具体性を持たせた方は良いのではないか。

或いは、あまりにも細かいというか、それぞれの項目に応じた適切な計画の立て方。
それから、数値目標等があるものについて、その数値の設定の仕方。特に大幅に上回っているようなパターンとか、逆に急激に減少してしまっている、大幅に下回っているようなパターン、その辺り。これは、単年度だけではなくて、中期計画の段階から意識していただきたい。

あとは、知的財産の利活用も一例ではありますが、特に、道からのお金以外の部分の収入目標というのが、やはり、独立行政法人である以上、明確に立てた方が良いのではないかとこのところは、ヒアリングの中でも言いました。

あと、全体的に感じたことがあればおっしゃっていただければ。

(意見なし。)

[事務局 (池島)]

議事その他について、事務局の方から御説明いたします。
お手元に事前に配布させていただきましたけれども、今後のスケジュールですが、先ず次回、第4回の試験研究部会につきましては、期間が短いところ申し訳ございません

が、来週 8 月 16 日（金）午前 10 時から、道庁本庁舎 2 階の総合政策部の会議室となります。

文書の方でも書いておりますが、総合政策部の会議室自体が、昨年度から変更になっておりますので、ご注意願います。

議題につきましては、本日ご意見いただきましたものを取りまとめまして、

「平成 30 年度業務実績報告書に対する評価委員会の意見」、それから「平成 30 年度財務諸表の承認に係る意見」をご審議いただきたいと考えております。

その後、8 月 27 日（火）午前 10 時から、第 3 回北海道地方独立行政法人評価委員会を開催させていただきます。

こちらの方では、「平成 30 年度評価結果」、それから「財務諸表の承認に関する評価委員会意見」などの報告を行うこととなります。

余裕のない日程での会議開催となりますけれども、皆様にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

[安藤 部会長]

以上で全て終わりました。

最後に横田室長より一言ご挨拶をいただいてもよろしいですか。

[事務局（横田 室長）]

前回、今日も非常に熱心にご協議頂きましてありがとうございます。

また、全ての皆様がたの道総研に対する応援のお気持ちから、より良い仕事をせよという意味での評価を送っていただいていることに感謝申し上げます。

ちょうど新たな目標であり、計画を立てる時期になっております。

今日、非常にたくさんのヒントを頂いたと我々思っております、また、新しい計画に対応して新しい評価のやり方も、我々としてしっかり考えていきたいと思っております。

本日は長きにわたりまして、ありがとうございます。

引き続きよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

[事務局（松浦 参事）]

では、これもちまして、令和元年度第 3 回試験研究部会を終了させていただきます。また、来週お願ひいたします。

ありがとうございます。